

【様式1】

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:環境再生保全機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとし た業務方法書又は会 計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
該当なし											

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成24年度以降の具体的な移行予定年限(例: 平成24年度)を記載すること。

【様式2】

平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:環境再生保全機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ERCAネットワーク機器の二重化の実施	契約担当職 理事 太田 進 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成24年3月9日	富士ゼロックス株式会社 公共第二営業部 部長 松尾 直哉 東京都港区六本木3-1-1	会計規程第45条第1項「当該契約の性質又は目的が競争を許さない」	-	3,929,562	-	0	当該ネットワークの機器故障等により障害が発生した場合のリスクを放置することは、機構のリスク管理上、重大なリスクに緊急に対処すべき事案であること、また、現行のネットワークの状況や内容に熟知している必要があり、かつ、機器を年度内に調達・設定し、ネットワークの構成変更が効率的(期間の短縮、経費の節減)に実施する必要があるため、保守管理を行っている者と契約する必要があり、契約の性質又は競争を許さないため。	19	

[記載要領]

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入れをしても落札者がない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」